株主通信

Dai-ichi Life Holdings

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年６月21日に第９期定時株主総会を以下のとおり開催いたしましたので、ご報告申し上げます。

当社グループは、中期経営計画「CONNECT 2020」の下、「お客さま」「地域・社会」「多様なビジネスパートナー」「グループ各社」との“CONNECT ”（つながり・連帯・協働）を推進し、諸課題に対してグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年６月21日

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長
稲垣精二

第９期定時株主総会のご報告

当日は、映像やスライドを用いて昨年度の事業内容の振返りや、当社の今後の取組みについて株主の皆さまへご説明いたしました。内容につきましては2019年６月28日以降当社HPに掲載予定です。
(URL：https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html)
また、以下の２つの議案につきましては、すべて原案どおり承認可決されました。

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

役員体制

本総会終了後開催された取締役会の決議により、当社の役員体制は次のとおりとなりました。

＜取締役（監査等委員である取締役を除く。）＞

代表取締役会長		渡邉光一郎
代表取締役社長		稲垣精二
代表取締役副会長執行役員		露木繁夫
代表取締役副社長執行役員		堤悟
取締役専務執行役員		石井一眞
取締役常務執行役員		武富正夫
取締役		寺本秀雄
取締役	社外	ジョージ・オルコット
取締役	社外	前田幸一
取締役	社外	井上由里子
取締役	社外 新任	新貝康司

＜監査等委員である取締役＞

取締役（上席常勤監査等委員）		長濱守信
取締役（常勤監査等委員）		近藤総一
取締役（監査等委員）	社外	佐藤りえ子
取締役（監査等委員）	社外	朱殷卿
取締役（監査等委員）	社外	増田宏一

CONNECT 2020ニュース

当社グループは、2018年度より中期経営計画「CONNECT 2020」をスタートさせ、「4つのCONNECT」（お客さま、地域・社会、多様なビジネスパートナー、グループ各社）に基づく事業戦略の展開を通じ、私たちだからこそできる価値の提供に取り組んでいます。
ここでは具体的な取組みの一部をご紹介いたします。

■「認知症保険」の発売

「認知症保険」では、保障だけでなく、予防・早期発見にご活用いただける「認知症予防アプリ」等のサービスも併せてご提供しています。多くのお客さまからご好評いただき、発売から4ヶ月で販売件数10万件を突破いたしました。

■ミャンマーへの進出

2019年4月、ミャンマーにおける100%子会社形態での生命保険事業の仮認可を日本の生命保険会社で唯一取得しました。メコン地域において、4月に営業開始したカンボジアに加え、ミャンマーにおいても、第一生命ベトナム等のグループのノウハウやリソースを活用した効率的な事業運営を推進し、更なる成長を目指します。

■自治体と連携し、地域課題の解決に貢献

全国47都道府県のすべてに約1,400の営業拠点と約4万名の生涯設計デザイナーを有している強みを活かし、全都道府県と協定等を結び、がん検診・健康診断受診勧奨活動、子育て推進等、各地域の課題解決に取り組んでいます。

■専門医療機関とのネットワークを活かした情報提供

従来の「万一への備え」に加え、「予防への備え」を充実させることで、お客さまの健康寿命の延伸を目指しています。具体的な疾病予防に繋がる取組みとして、民間企業で初めてすべてのナショナルセンターと情報発信のネットワークを構築しました。都道府県共催による地域課題解決型の啓発セミナーもナショナルセンター協力の下、実施しています。

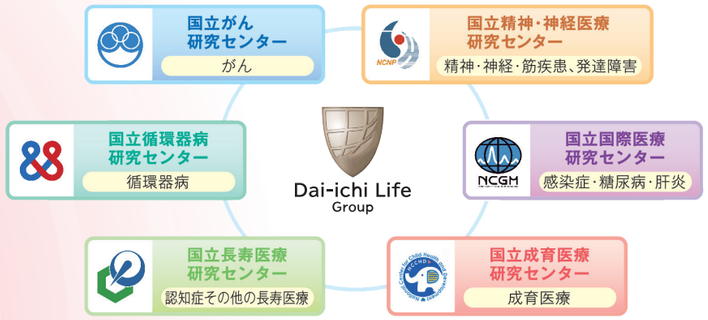

■アイペット損害保険株式会社との業務提携

ペット保険を取り扱うアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」）は、強固な販売基盤やノウハウ、高度な商品開発力、多くの動物病院との良好な関係を有しています。今後は、第一生命によるアイペット損保のペット保険の販売等を行う予定としており、この業務提携を通じ、新たなお客さまとの繋がりを増やすことで、更なる成長の実現を目指しています。

■グループ経営の高度化

グローバル経営体制の強化を目指し、海外を含むグループ各社の経営層と共に、グループ課題の解決と新たな価値創造に向けて取り組んでいます。

海外CEOとのディスカッションの様子

■「Dai-ichi Life Innovation Lab」と「Blue Lab」・「WiL」との提携

“FinTech”（Financial Technology）分野に強みを持つBlue Labと、“InsTech”（Insurance Technology）分野に強みを持つ当社の知見・ノウハウ等の活用や人的交流、WiLによるイノベーション創出に向けたスタートアップ・ベンチャーとの連携促進に関する支援を通じ、既存の枠にとらわれない新たなサービス・ビジネスの創出を目指します。

Dai-ichi Life Innovation Lab, Tokyo

■グループ間における イノベーション創出に向けた協働

グループのイノベーション担当者を集めた会合を、世界有数のテクノロジー集積地である米国シリコンバレー及び中国深センで実施し、保険会社の先端技術活用事例の視察や各社のイノベーション取組みの共有を通じて、“InsTech”（Insurance Technology）のグループシナジー創出に取り組んでいます。

シリコンバレーでの会合の様子

配当金領収証が同封されている株主さまへ

配当金のお受取りには、以下1～3の３つの方法があります。
現在、**1の方法をご利用の株主さまには、お受取り忘れがなく簡単な2または3の方法への変更をおすすめします。**
変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

1 郵便局等でのお受取り

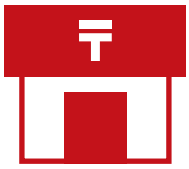

配当金領収証方式

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、ゆうちょ銀行または郵便局で受け取る方法。※

2 証券口座でのお受取り

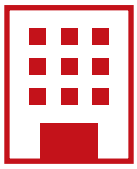

株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式数に応じて、証券口座で受け取る方法。

3 銀行口座等でのお受取り

登録配当金受領口座方式

ご指定の金融機関口座で受け取る方法。

※ 払渡期間中（2019年６月24日～2019年７月31日）に同封の「第９期期末配当金領収証」を、ゆうちょ銀行または郵便局にお持ちの上、お受け取りください。

お受け取りになられていない過去の株主配当金のご請求

当社定款の定めにより、株主配当金のお受取り期間はお支払開始日から満５年となっております。お受け取りになられていない配当金がある場合、支払開始日から５年以内であれば、お受け取りいただくことができますので、**お早めにみずほ信託銀行株式会社へお問い合わせください**（お問い合わせ先については以下参照）。

株式に関するお手続き等のお問い合わせ先

	証券会社とのお取引がある場合	証券会社とのお取引がない場合
各種お手続き （住所変更、株主配当金受取方法の変更等）	お取引先の証券会社	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 専用フリーダイヤル 0120-282-324※
マイナンバーのお届け		みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 マイナンバー専用フリーダイヤル 0120-84-0178※
未払配当金のお受取り	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 専用フリーダイヤル 0120-282-324※	

※ご利用時間は、9:00～17:00です。（土・日・祝日・年末年始を除く。）